



2021年8月6日

各 位

会 社 名	ホソカワミクロン株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 社長執行役員 細川 晃平
本 店 所 在 地 (コード番号)	大阪府枚方市招提田近 1-9 6277)
問 合 せ 先	取締役副社長 副社長執行役員 管理統括 井上 鉄也 TEL. 072-855-2225

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,615,269 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,615,269 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,230,538 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	39,738,800 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2021年9月13日(月)
② 基準日	2021年9月30日(木)
③ 効力発生日	2021年10月1日(金)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,869,400株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,738,800株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2021年10月1日(金)

4. 株主優待制度の一部変更について

当社の株主優待制度の対象は、毎年9月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象としております。

今回の株式分割の実施に伴い、従来の株主優待制度の保有株式数基準である「100株以上」及び「500株以上」を分割割合に応じて、それぞれ「200株以上」及び「1,000株以上」とし、さらに分割後の株式数基準に「100株」以上を新設することで、株主の皆様が株主優待権利を獲得しやすいようにいたしました。

なお、上記の株主優待内容の変更につきましては、2022年9月30日時点の当社株式名簿に記載又は記録された株主の皆様より適用いたします。

(1) 株主優待の内容

保有株式数及び保有期間の区分に応じて、当社グループの商品(シャンプー、コンディショナー、化粧品等)を贈呈いたします。

(2) 保有株式数及び保有期間の区分

[現行の株主優待制度(分割前)]

保有株式数	継続保有期間及び優待内容	
	3年未満	3年以上*
100株以上 500株未満	5,000円相当	7,000円相当
500株以上	10,000円相当	15,000円相当

*「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月末及び9月末時点の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して記載された株主様といたします。

[株式分割後の株主優待制度]

保有株式数	継続保有期間及び優待内容	
	3年未満	3年以上*
100株以上 200株未満	2,500円相当	3,500円相当
200株以上 1,000株未満	5,000円相当	7,000円相当
1,000株以上	10,000円相当	15,000円相当

* 「継続保有期間3年以上」とは、毎年3月末及び9月末時点の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して記載された株主様といたします。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2021年10月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2021年9月30日とする2021年9月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2021年9月期の配当予想に関しては、本日公表の通り、1株当たり期末配当金55円00銭（年間配当金110円00銭）を予定しております。

以上